

民生協議会協議事項

〔 日時 令和3年7月21日(水)
午前10時
場所 第三委員会室 〕

○ 所管事項の報告について

- 1 新型コロナワクチンの接種状況について
- 2 新型コロナワクチン接種証明書発行手続について
- 3 令和3年度介護保険料7月賦課処理の事務誤りについて
- 4 三沢沖で発見された不発弾の処理完了について
- 5 令和3年上半期八戸市の火災と救急・救助について

○ その他

- ・ 各種審議会等委員の推薦について

新型コロナワクチンの接種状況について

1. ワクチンの供給状況

供給時期		箱数	接種可能回数	供給状況
4月		3	2,925 回分	供給済
5月		72	83,655 回分	
6月		53	62,010 回分	
7月	第9クール（7/5、7/12の週）	13	15,210 回分	供給予定
	第10クール（7/19、7/26の週）	13	15,210 回分	
	第11クール（8/2、8/9の週）	13	15,210 回分	
合計		167	194,220 回分	

2. 接種状況（令和3年7月19日現在）

対象者	接種開始日	1回目	2回目
医療従事者	3月8日	11,222人	10,894人
高齢者	4月21日	58,563人	39,154人
高齢者施設従事者	4月21日	1,970人	1,544人
その他（16歳以上64歳以下）	未定	329人	140人
合計		72,084人	51,732人

※その他の接種者には、高齢者の接種予約キャンセル対応により、代替接種した教職員、保育施設職員及び介護施設職員等を含む。

※高齢者の1回目接種を終えた方の接種率 約80.8%（対象者約72,500人）

3. 基礎疾患を有する方からの申請状況（7月18日現在）

7月12日から、コールセンター及び市ホームページで受け付けを開始。

受付方法	申請件数
コールセンター	1,386件
市ホームページ	3,563件
合計	4,949件

※接種券は、令和3年7月19日（月）から順次発送。

4. 実施計画の変更

国からのワクチン供給が限定的となる見込みであることから、次のとおり実施計画を変更する。

(1) 集団接種の実施体制について【一部変更】

	変更前（8月1日まで）	変更後（8月2日から）
接種会場	八戸市総合保健センター及び YSアリーナ八戸の <u>2会場</u>	八戸市総合保健センターの <u>1会場</u> (YSアリーナ八戸は中止)
開催曜日	<u>毎日 13:00～19:00</u> ※開催日が祝日の場合にも実施	<u>月・水・木・金 15:00～17:00</u> ※開催日が祝日の場合にも実施
接種可能人数	<u>約 4,500 人／週</u>	<u>約 800 人／週</u>

(2) 市優先接種の実施体制について【一部変更】

	変更前	変更後
接種開始	令和3年8月2日（月）	（変更なし）
接種人数	<u>約 4,800 人／週</u>	<u>約 2,000 人／週</u>

○接種対象者

対象者		対象人数
公安	警察、自衛隊、消防団 等	約 4,000 人
教育保育	学校、保育園・幼稚園、児童館、なかよレクラブ 等	約 5,400 人
交通機関	路線バス、タクシー、鉄道 等	約 1,200 人
福祉等	介護施設、障害施設、手話通訳者 等	約 2,100 人
障がい者	身体障害者手帳、療育（愛護）手帳、精神障害者福祉手帳を お持ちの方	約 7,000 人
合計		約 19,700 人

(3) 基礎疾患のない方の接種について【変更】

	対象者	変更前	変更後
接種開始	64歳～60歳	令和3年 <u>8月上旬</u>	<u>未定</u>
	59歳～12歳	5歳程度の区分で1週間程度の 間隔を設け予約及び接種を開始。	

5. 今後の進め方

- ・当面の間、個別接種を実施している各医療機関へのワクチン供給量も制限する。
- ・今後のワクチン供給状況を踏まえて、64歳から12歳までの方の予約開始及び接種開始時期を改めて周知する。

新型コロナワクチン接種証明書発行手続について

1. 概要

新型コロナウイルス感染症予防接種証明書は、予防接種法施行規則附則第8条の2に基づいて、法廷受託事務である新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種事務として、市区町村が住民に対して実施したワクチン接種の記録等について、接種者からの申請に基づき、当該ワクチン接種を実施した市区町村において発行し交付するもの。(令和3年7月12日公布、令和3年7月26日施行)

2. 接種証明書の用途

- (1) 当面の間、海外渡航での活用を想定
- (2) 渡航先の国・地域を記載させるなど、真に必要な場合のみに申請できる取扱いとする

3. 接種証明書の記載内容（別紙参照）

- (1) ワクチンの接種記録（ワクチンの種類、接種年月日など）
- (2) 接種者に関する事項（氏名、生年月日、旅券番号など）

4. 発行手順

- (1) 接種当時に住民票がある市区町村に申請
- (2) 市区町村が保有しているワクチン接種に係る記録を使用して審査・入力
- (3) 証明書を交付（A4縦の偽造防止用紙を使用）

5. 申請に必要なもの

- (1) 申請書
- (2) 旅券の写し
- (3) 接種事実の確認のために必要な書類の写し
(接種済証又は接種記録書の写し、予診票（本人控え）の写し)

6. 発行手数料

無料

7. 交付申請の受付開始

令和3年7月26日（月）

8. 当市における申請方法

コロナ禍における対面接触の機会を減らすため、申請方法は、原則郵送（返信用封筒を同封）とする。（お急ぎの場合は、窓口でも可。）

（郵送先）

〒031-0011 青森県八戸市田向三丁目6-1

八戸市健康部保健所保健予防課新型コロナワクチン対策室

新型コロナウイルス感染症 予防接種証明書
Vaccination Certificate of COVID-19

姓名

[Surname Given name]

八戸 太郎

[HACHINOHE TARO]

生年月日 [Date of Birth] (YYYY-MM-DD)

1950-01-01

国籍 [Nationality]

JAPAN

旅券番号 [Passport No.]

1234567890

1回目接種 [First Dose]

2回目接種 [Second Dose]

ワクチンの種類 [Vaccine Type]

COVID-19 mRNA

ワクチンの種類 [Vaccine Type]

COVID-19 mRNA

メーカー [Manufacturer]

ファイザー

[Pfizer/BioNTech]

メーカー [Manufacturer]

ファイザー

[Pfizer/BioNTech]

製品名 [Product Name]

コミナティ

[COMIRNATY]

製品名 [Product Name]

コミナティ

[COMIRNATY]

製造番号 [Lot Number]

LOT0001

製造番号 [Lot Number]

LOT0002

接種年月日 [Vaccination Date](YYYY-MM-DD)

2021-04-30

接種年月日 [Vaccination Date](YYYY-MM-DD)

2021-05-25

接種国 [Country of Vaccination]

日本

[JAPAN]

接種国 [Country of Vaccination]

日本

[JAPAN]

証明書発行者 [Certificate Issuance Authority]

青森県八戸市長

[Mayor of Hachinohe city, Aomori Prefecture]

日本国厚生労働大臣

[Minister of Health, Labour and Welfare, Government of Japan]

証明書ID [Certificate Identifier]

000001-20210716-000575

証明書発行年月日 [Issue Date](YYYY-MM-DD)

2021-07-16

令和3年度介護保険料7月賦課処理の事務誤りについて

1 概要

令和3年度介護保険料について、6月末の第1号被保険者全体70,302人分の賦課処理終了後、新たな65歳到達者や所得申告変更者等の介護保険料を算定する7月分の賦課処理において、合計所得金額から最大10万円を控除する特例を適用せずに処理したことにより、一部被保険者に対して一段階高い介護保険料を賦課したものの。

2 対象者及び金額

対象者数	7月賦課処理分925人のうち31人		
多く賦課した金額	1人あたり年額6,000円～21,600円	総額	353,400円

3 経緯

7月5日(月)	介護保険料7月賦課処理実施
7月13日(火)	納付通知書等発送
7月14日(水)	被保険者からの問合せにより賦課誤り判明

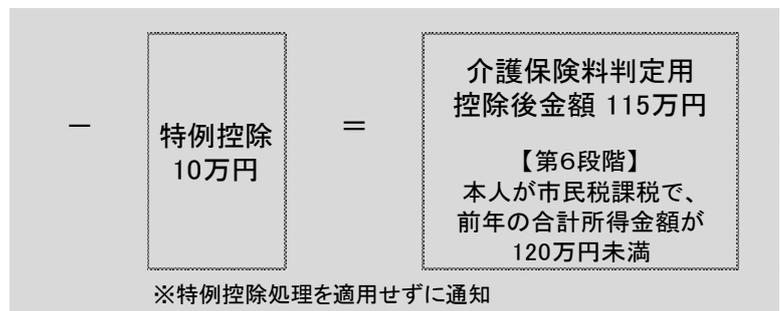
4 原因

令和3年度から令和5年度の介護保険料については、税制改正の影響を避けるため、合計所得金額から最大10万円控除した額で算定する特例が設けられている。

6月より、介護保険システムで保険料を算定する際、税情報連携データを取り込んだ後に特例控除処理を行う手順が追加され、初回の全体処理はシステム業者立ち合いのもと作業を行ったが、7月分の処理において手順が漏れ、控除される前の合計所得金額で保険料を算定し、各所得段階の境界に近い一部被保険者の介護保険料を一段階高く賦課したものの。

例

<p>税情報連携データ 合計所得金額 125万円</p> <p>【第7段階】 本人が市民税課税で、 前年の合計所得金額が 120万円以上210万円未満</p>



5 対応状況

○対象者の方に、訪問・電話・文書によりお詫びし、納付書回収等の対応中。

・納付書払いの方 24人

納付書回収済19人／連絡済3人／納付済により差額分介護保険料を返還予定2人

・口座振替の方 7人

7月26日付で金融機関へ口座振替依頼予定のデータを修正

○介護保険システムの処理結果について、複数人体制での確認を徹底し、再発防止を図る。

三沢沖で発見された不発弾の処理完了について

1 処理の概要について

- (1) 発見年月日 令和3年4月23日（金）
- (2) 発見場所 三沢沖約22km
- (3) 弾種・数量 不明（信管は確認できないが装着されていると推定される不発弾） 1発
- (4) 水中保管場所 八戸港内（別紙参照）
- (5) 処理場所 八戸港内（別紙参照）
- (6) 処理方法 水中爆破処理による安全化
- (7) 処理実施者 海上自衛隊大湊地方総監部
- (8) 処理年月日 令和3年7月7日（水）
- (9) 規制区域
 - ① 航泊禁止区域 別紙参照
 - ② 海中侵入規制対象区域 処理場所を基点として半径3,000m円内の海域
 - ③ 上空侵入規制対象区域 処理場所を基点として半径2,000m円内で上空55m以下

2 青森県災害警戒本部について

- (1) 本部長 青森県危機管理局長
- (2) 設置日時 令和3年7月1日（木）13時00分
- (3) 廃止日時 令和3年7月7日（水）14時30分

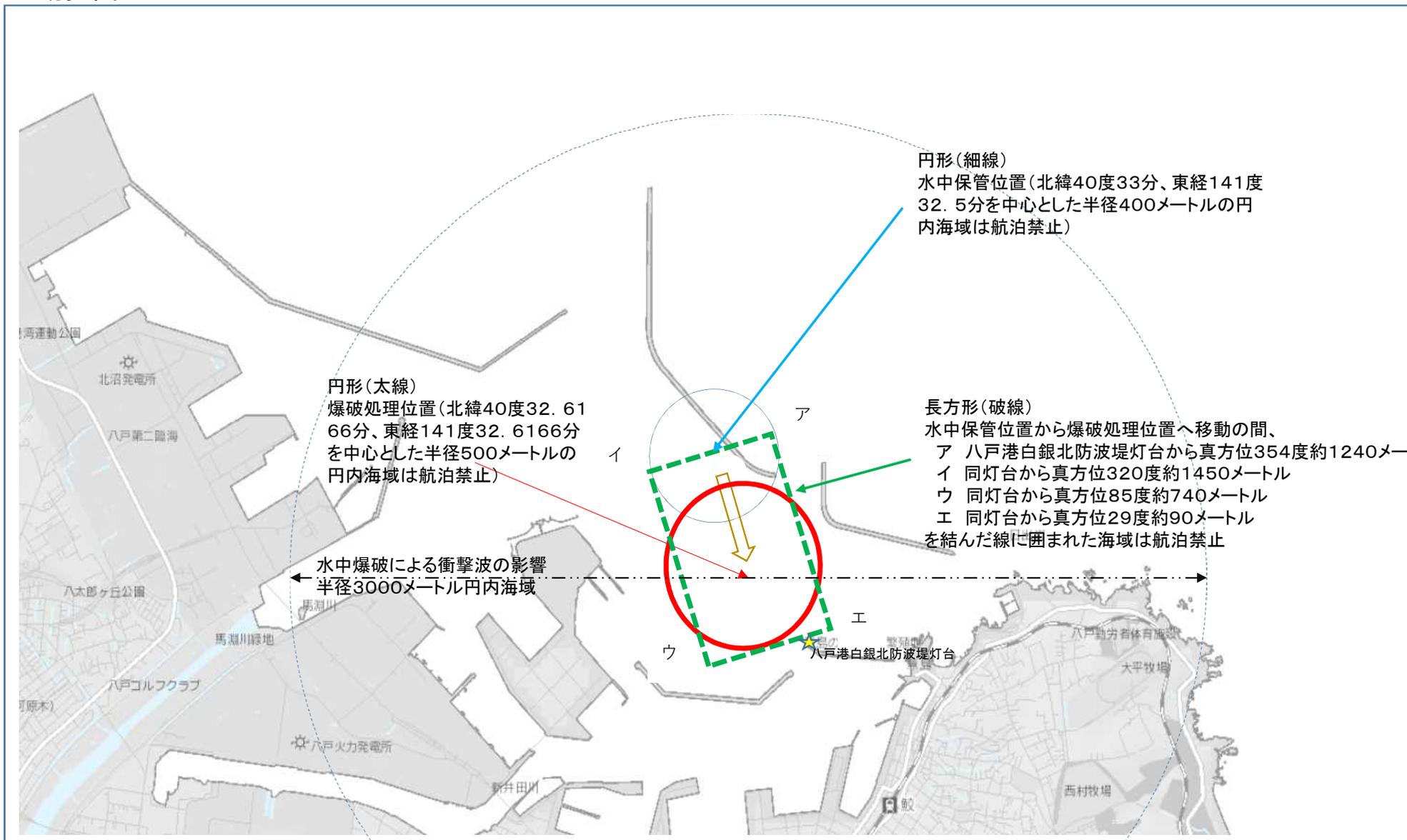
3 処理当日（7月7日）の動きについて

時間	実施主体	内容
8:00	八戸市	防災行政無線で注意喚起の放送
8:25	青森県	「青森県現地不発弾処理警戒本部」設営完了 (場所：ポートアイランド内)
9:00	八戸海上保安部	規制開始（航泊禁止、海中侵入規制、上空進入規制）
	八戸警察署 八戸消防本部	海中侵入規制対象区域の沿岸パトロールを開始 (規制解除まで)
10:30	海上自衛隊	不発弾を処理場所に移動・固定完了
13:00	海上自衛隊	水中爆破処理を実施
13:24	海上自衛隊	潜水確認作業により不発弾消滅を確認
13:27	八戸海上保安部	規制解除
13:40	八戸市	防災行政無線で規制解除の放送
13:50	青森県	「青森県現地不発弾処理警戒本部」閉所
14:00	八戸市	ほっとスルメールで登録者全員に規制解除のお知らせ

4 被害状況について

なし（確認先：青森県、八戸海上保安部、庁内関係課）

別 図



令和3年上半期 八戸市の 火災と救急・救助

民生協議会資料
令和3年7月21日
消防本部

1 火災概況

(速報値)

(1) 発生状況

令和3年上半期の火災の発生状況は、総出火件数が36件で、前年と比べ3件の減少となっている。火災種別では、建物火災22件(前年比3件増)、林野火災3件(同3件減)、車両火災1件(同1件減)、船舶火災はなく(同1件減)、その他の火災10件(同1件減)となっている。焼損棟数は30棟(同2棟減)、り災世帯は20世帯(同6世帯増)、り災人員は35人(同9人増)、死者3人(同3人増)、負傷者は20人(同11人増)となっている。

△印は減少

区 分		年 別	令和3年(A)	令和2年(B)	増減(A)-(B)
火災件数	合 計		36	39	△ 3
	建 物		22	19	3
	林 野		3	6	△ 3
	車 両		1	2	△ 1
	船 舶			1	△ 1
	航 空 機				
	そ の 他		10	11	△ 1
焼損棟数	合 計		30	32	△ 2
	全 焼		9	14	△ 5
	半 焼		1		1
	部 分 焼		10	10	
り災	世 帯		20	14	6
	人 員		35	26	9
死 者		3		3	
負 傷 者		20	9	11	

(2) 出火原因

出火原因別でみると、第1位が「放火」で7件、第2位が「たき火」、「たばこ」で各3件、第4位が「ストーブ」、「こんろ」で各2件となっている。前年と比較すると「放火」が3件増加している。

△印は減少

順位	年 別		令和3年(A)	令和2年(B)	増 減 (A)-(B)
	原 因	合 計	36	39	△ 3
1	放火		7	4	3
2	たき火		3	5	△ 2
	たばこ		3	5	△ 2
4	ストーブ		2	4	△ 2
	こんろ		2	2	
	電灯・電話等の配線		1	3	△ 2
	火入れ		1	1	
	焼却炉		1	1	
	溶接機・切断機		1		1
	こたつ		1		1
	放火の疑い			4	△ 4
	マッチ・ライター			2	△ 2
	排気管			1	△ 1
	灯火			1	△ 1
	配線器具			1	△ 1
	衝突の火花			1	△ 1
	その他		12	3	9
	不明		2	1	1

2 救急概況

令和3年上半期の救急出動は4,350件で、前年に比べ58件の増加、医療機関への搬送人員は4,039人で51人の増加となっている。一日の平均出動件数は24.0回、59.9分に1回の割合で出動したことになる。

事故種別の出動件数で最も多いのは、急病の3,090件(前年比71件増)で、次いで一般負傷498件(同15件増)、転院搬送406件(同17件減)、交通事故182件(同1件増)となっている。

覚知から現場到着までに要した平均時間は9.5分、覚知から医療機関収容までに要した平均時間は37.5分である。

△印は減少

種別	出動件数			搬送人員			
	令和3年 (A)	令和2年 (B)	増減 (A)-(B)	令和3年 (A)	令和2年 (B)	増減 (A)-(B)	
合計	4,350	4,292	58	4,039	3,988	51	
急病	3,090	3,019	71	2,863	2,819	44	
一般負傷	498	483	15	469	458	11	
交通事故	182	181	1	180	178	2	
自損行為	57	48	9	45	34	11	
火災	36	40	△4	20	9	11	
労働災害	29	36	△7	29	36	△7	
運動競技	17	14	3	17	14	3	
加害	13	17	△4	11	17	△6	
水難事故	5	4	1		1	△1	
自然災害		3	△3		3	△3	
その他	転院搬送	406	423	△17	404	419	△15
	医師搬送	3	13	△10			
	資器材等輸送						
	その他	14	11	3	1		1

(注)事故種別中「その他のその他」には、誤報・虚偽等を含む。

3 救助概況

令和3年上半期における救助出動は23件で、前年と比べ3件の増加、救助人員は19人で9人の増加となっている。

事故種別では、交通事故が11件(前年比3件増)、水難事故が6件(同3件増)、火災が3件(同3件増)、建物等による事故が1件(同2件減)、機械による事故はなく(同1件減)、その他の事故が2件(同3件減)となっており、交通事故による出動が全体の48%を占めている。

事故種別毎の救助人員は、交通事故が12人、水難事故が5人、建物等による事故が1人、その他の事故が1人となっている。

△印は減少

種別	出動件数			救助人員		
	令和3年 (A)	令和2年 (B)	増減 (A)-(B)	令和3年 (A)	令和2年 (B)	増減 (A)-(B)
合計	23	20	3	19	10	9
交通事故	11	8	3	12	2	10
水難事故	6	3	3	5	3	2
火災	3		3			
建物等による事故	1	3	△2	1	2	△1
機械による事故		1	△1		1	△1
自然災害						
ガス及び酸欠事故						
その他の事故	2	5	△3	1	2	△1

八戸市健康福祉審議会委員の推薦について

名 称	任 期	新委員の氏名 (役職名)	旧委員の氏名 (役職名)	根拠法令等	担当課
八戸市健康福祉審議会	委嘱の日から 令和4年6月27日 (前任委員の 残任期間)		松橋 知 (民生・委員長)	○八戸市健康と福祉のまちづくり条例 第32条4項 審議会は、次に掲げる者の うちから市長が委嘱した委員をもって 組織する。 (1) 市議会の議員	福祉政策課